

公 募 公 告

令和4年1月14日

支出負担行為担当官

福井地方法務局長 鍛冶 宗宏

1 公募に付する事項

- (1) 契 約 名 令和4年度福井地方法務局地図作成作業現地事務所賃貸借契約
- (2) 開 設 場 所 あわら市花乃杜一丁目、あわら市春宮一丁目、春宮二丁目又は春宮三丁目の地域内。ただし、詳細は募集要項による。
- (3) 契 約 期 間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで。ただし、詳細は募集要項による。
- (4) 事務所仕様 募集要項による。

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 仲介人として公募に参加する場合にあつては、国土交通大臣又は福井県知事による宅地建物取引業の免許を受けている者であること。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、明らかに契約当事者として不適当と認められる者でないこと。
- (4) 福井地方法務局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (5) 官庁（国の全ての機関）及び地方公共団体から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間に該当しない者であること。
なお、指名停止等を受けている者が、会社（法人）の本店、支店、営業所等のいずれであっても、本公募の参加資格はない。
- (6) 募集要項の交付を受け、後記4に定める期間内に参加資格申込書等を提出できる者であること。

3 募集要項の交付に関する事項

(1) 交付期間

公告の日から令和4年1月26日（水）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日，8時30分から17時15分まで

(2) 交付場所及び問合せ先

〒910-8504 福井市春山一丁目1番54号 福井春山合同庁舎6階
福井地方法務局会計課用度係（担当：小泉）
電話 0776-22-4619

4 公募参加申請に関する事項

(1) 申請期間

公告の日から令和4年1月26日（水）までの休日を除く毎日，8時30分から17時15分まで

(2) 申請場所

前記3(2)に同じ。

(3) 申請方法

申請書及び募集要項に示す書類を申請場所に持参又は郵送（提出期限内必着。書留郵便に限る。）すること。

5 契約書作成の要否

要

6 その他

詳細については，募集要項による。